

令和3年3月22日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立戸塚高等学校
校長 植松 聡

緊急事態宣言期間 解除に伴う 教育活動 について

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。さて、緊急事態宣言が本日（3月22日）から解除されました。感染再拡大を防ぐため、横浜市教育委員会からの通知をもとに、引き続き「横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドライン」に基づく教育活動を実施してまいります。そこで、3月23日（火）から学年末・春季休業中についてお知らせいたします。

尚、4月8日（木）以降の時程等については新学期になりましたらお知らせいたします。また今後の感染状況等により、学校における措置等を変更する必要がある場合は、改めてお知らせいたします。

1. 3月23日（火）～3月26日（金）及び4月7日（水）の時程

(1) 3月23日（火）～25日（木）

8：40 SHR 開始。（活動内容につきましては学級を通じてお知らせします）

(2) 3月26日（金）

9：20 SHR 開始。（修了式・退任式・離任式ほか）

(3) 4月7日（水）

9：00 SHR 開始。（着任式・始業式ほか）

2. 部活動

※当面の間、次のことに留意して実施します。

(1) 活動時間は平日2時間程度、休日3時間程度とします。

(2) 活動場所は県内とし、他の都道府県の高校等を招いての合同練習（対外試合を含）は不可とします（関東・全国大会への参加を除く）。また合宿等、泊を伴う活動はできません。

3. 保護者・ご家庭へのお願い

(1) 生徒自ら感染予防に留意できるよう、基本的な感染防止対策を引き続きご指導ください。

(2) 検温・健康観察や担任・学校との連絡を丁寧に行っていただくよう、ご協力ください。

(3) 体調不良を感じた際には無理をせず登校を控えるようにしてください。

- (4) 家族や同居人の方等が、新型コロナウイルス感染症の感染に疑いがあり、PCR 検査等を受ける必要が生じた場合、検査結果が判明するまでの間、生徒の登校を控えて、家庭で健康観察をしていただくよう、ご理解とご協力をお願いします。なお、生徒は「欠席」とせずに「出席停止」とします。

学校においては、これまでも生徒の安全・安心な教育活動のために、様々な感染拡大防止措置を講じてまいりましたが、改めて、「横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドライン」等に基づき、感染予防のための取組を徹底してまいります。

横浜市立戸塚高等学校

(045-871-0301)